

浜プランの展開過程を振り返る

— 第3期浜プランへの更新を控えて —

主事研究員 亀岡 鈺平

1 なぜ事業多角化か

水産基本法に基づく最新の水産基本計画である2022年の基本計画は、漁業振興のキーワードとして新たに「海業」という言葉を提示しており、海業を「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業」と定義している。この説明だけではやや抽象的だが、基本計画の下敷きとなったと思われる報告書は、「漁村における所得機会を増大させる手段として、遊漁、水産物の直売、漁家民宿、漁家レストラン等の漁業以外の関係産業を振興させる方策がある」というように海業のイメージを具体的に提示している（漁村活性化のあり方検討委員会(2009)7頁）。つまり、海業が実質的に意味しているのは、観光業等の漁業外所得確保の取組みのことであると考えられる。これは漁協が範囲の経済性を追求し地域資源の活用を試みる事業多角化と言い換えることもできる。そしてこの海業の視点は、24年度以降順次更新されていく第3期浜プランに新しい要素として取り込まれていく模様である。

ところで、この事業多角化は、なぜ今日の水産政策のトピックになったのだろうか。これまでの浜プランの展開を振り返りながら考察してみたい。

2 改めて、浜プランとは

— 漁協・漁業者の主体性の確立 —

まず浜プランの基本的内容について改めて振り返っておきたい。「浜の活力再生プラン」（浜プラン）とは、漁協が中核となって立案す

る地域漁業活性化のためのプランである。漁協は、地元市町村の参画を必須としつつ、他の関連団体も任意で含めて「地域水産業再生委員会」を組織し、5年間の取組みを通じて漁業者の所得の10%向上を達成するための計画として浜プランを立案する。所得向上のための取組みとしては、ブランド化や水産物流通の改善による魚価向上を通じた収入の向上、あるいは省エネ機器の導入等によるコスト削減という2つの方法があり得るが、前者が取組みの主となっている。また、浜プランを策定することで関連する補助施策が優先的に採択される仕組みとなっている。浜プランには漁業者による主体的な自己改革を促すという政策的意図が込められているが、同時に地域漁業は多様であり、ボトムアップでなければ、実行性のある振興策を作るのは難しいという現実を踏まえて考案された施策であるとも言える。以上のような漁協を主体とした取組みに基づき漁業所得の向上を図るという骨子で、第1期浜プランは13年度より開始された。

3 第2期浜プラン

— 異業種連携の推進 —

浜プランは5年を迎えた時点で新たなプランに更新され、取組みを継続していくことが期待されている。浜プランの着手時期は一斉ではなく漁協により異なるため、更新時期も個別に差があるが、19年度から第2期浜プランへの更新が全国的に本格化したことに伴い、新しい要素が取り込まれることとなった。

第2期浜プランでは、新たに「異業種連携」が重視されることとなった。ここで言う異業種連携とは、有益な技術やノウハウを有する民間企業等と連携することである。第1期浜プランでは、専ら漁業者・漁協の主体性が強調されていたが、新たに異業種連携が説かれるようになった背景としては、①新商品開発やイノベーション創出が期待されること、②慢性的な職員不足等ゆえ、漁協系統内だけで取組みを遂行していくことには現実的に限界があること、といった点が挙げられる。この異業種連携を推進するために、浜プランと並行して「漁業・異業種連携促進事業」が実施されることとなり、漁協と異業種企業のマッチング等が図られることとなった。

また、多くの漁協が第2期浜プランを実行する中、団体間連携も推進されるようになった。団体間連携とは、JA(農協)、森林組合、JF(漁協)、商工会、商工会議所の5団体が、観光振興地域特産品の開発、販路開拓、人材確保といった点で連携することで、より発展的な効果を狙う取組みのことである。

4 漁業外の要素を取り込み、 発展していく浜プラン

このような拡大を経てきた浜プランに24年度以降の第3期で新たに加わる要素が、冒頭で触れた「海業」であり、事業多角化という観点である。

以上の浜プランの展開を俯瞰すると、主体と対象の点で、漁業外の要素を順次取り込んでいく経過をたどっていることに気づく。

すなわち、まず第1期浜プランにおいて、漁協・漁業者を主体とした漁業振興が目指されることとなり、続く第2期浜プランでは異業種連携という形で主体が拡大した。そして

第3期浜プランでは、漁業外所得確保のための事業多角化が新たに振興の対象に含まれる見通しとなった。特に多角化の形態として期待されている観光振興においては、地域の魅力の創出(地域のブランド価値創出)と発信が重要であり、観光コンテンツ作りといった点での同じ地域内の団体・企業との連携は、人材・資金不足への対応とともに、他地域との差別化の点でも有効であると考えられている。

このように所得向上のための手段を漁業以外に求めていく動きには2つの側面があると考えられる。1つは資源水準や魚価の低迷により漁獲量や所得が減少し、後継者や雇用の確保が難しくなる中で、地域漁業活性化の主体と対象を漁業外に求めざるを得ないという面である。もう1つは地域振興のための総合的プランとして浜プランが自生的な発展を遂げつつあるという面である(麓(2021))。

ここでは後者に注目したい。部分としての漁業セクターも全体としての地域社会経済とともに人口減少や地域活性化といった課題を共有している。それゆえ漁業活性化を試みる浜プランは自ずと地域課題一般と接合することとなり、結果として異業種連携や事業多角化といった外部要素の包摂に向かっていると解釈できないだろうか。漁業だけでなく広く地域課題解決の役割を担う漁協には、これまで以上により広くその存在や活動について理解や共感を醸成していくことが要請されている。

<参考文献>

- ・漁村活性化のあり方検討委員会(2009)『漁村活性化のあり方について—中間取りまとめ—』
- ・麓貴光(2021)「沿岸漁業者の活力向上に向けた取り組みについて—「連携」・「協働」に着目して—」『漁業経済研究』64巻2号・65巻1号、19~33頁

(かめおか こうへい)